

諫早市政策要望

令和4年11月



ひとが輝く☆創造都市



長崎県諫早市

ISAHAYA CITY

要 望 項 目

番号	項目一覧	頁	第2次諫早市総合計画 における位置づけ 《基本政策》
1	国家的産業(半導体分野等)を地方税課税免除で支える自治体への支援措置について	1	活力あふれる商工業の振興と雇用の創出
2	九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉間)のフル規格による整備促進について	3	快適なまちづくり
3	諫早駅周辺整備事業への協力と支援について	5	快適なまちづくり
4	高規格道路「島原道路」及び一般国道57号森山拡幅の早期整備について	7	快適なまちづくり
5	一般国道34号の整備促進について	9	快適なまちづくり
6	本明川ダム建設事業の整備促進について	11	安心なまちづくり
7	本明川の整備促進について	13	安全なまちづくり
8	「いさはやコンピュータ・カレッジ」への継続的な支援について	17	健やかなひとづくり
9	農業農村整備事業の整備促進について	19	地域特産を活かした 農林水産業
10	「国立諫早青少年自然の家」の運営について	21	健やかなひとづくり

1. 国家的産業（半導体分野等）を地方税課税 免除で支える自治体への支援措置について

国家的に支えるべき産業に関する地方税を課税免除した自治体については、普通交付税の減収補てん措置の対象となる資産として償却資産（機械・装置）を追加していただきますよう要望します。

【理 由】

本市においては、半導体の主力生産拠点となる大規模工場が立地しており、償却資産（機械・装置）が農村地域工業等導入促進法により地方税（固定資産税等）の減収補てんの対象であった頃から、土地、家屋、償却資産（機械・装置）の課税免除を行っております。

課税免除に関し、以前は、「農村地域工業等導入促進法」により土地、家屋、償却資産（機械・装置）が減収補てん措置の対象とされていましたが、その減収補てんが終了し、現在は「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（以下「地域未来投資促進法」という。）を適用しております。

ところが、この「地域未来投資促進法」では、地方税（固定資産税等）の課税免除に伴う補てん措置の対象となる資産は、土地・建物・償却資産（構築物）に限定されたため、償却資産（機械・装置）については、市独自で課税免除を継続することになり、市の財政運営に大きな影響が生じております。

現在、当該工場では、生産力増強のための増設工事が進められており、今後、大規模な生産設備が導入され、さらに、課税免除額が増大するものと危惧しております。

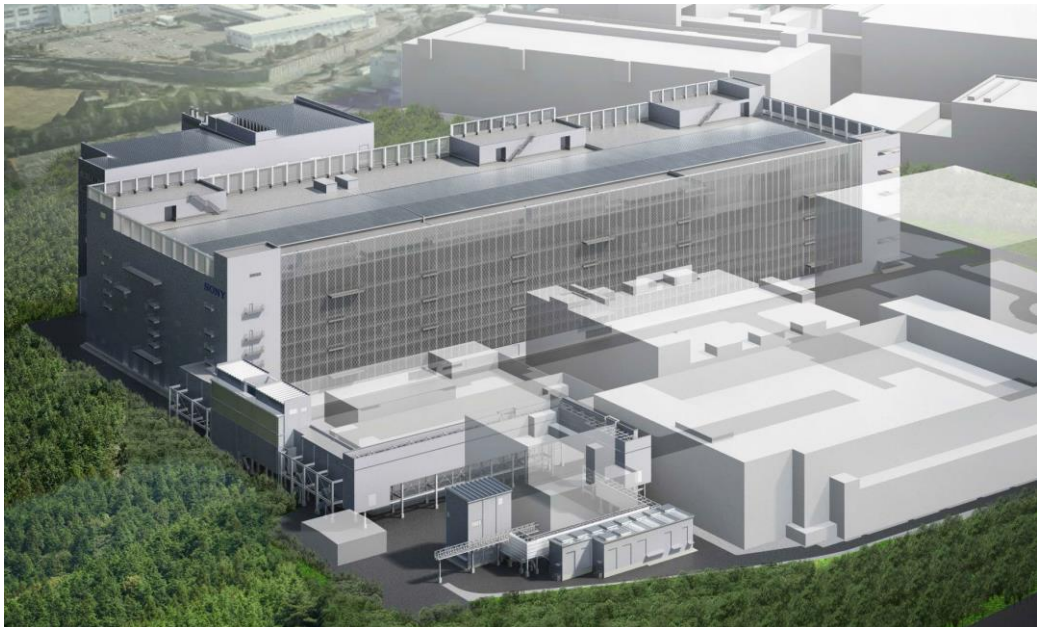
半導体は、5G・IoT・自動運転・スマートシティ・DX等のデジタル社会を支える重要基盤であり、安全保障にも直結する重要な戦略技術であり、国家的に支えるべき産業であると考えております。

つきましては、国家的産業に関し、課税免除を行った場合には、減収補てん措置の対象に、償却資産（機械・装置）を追加していただきますよう要望します。



半導体の主力工場の増設状況

半導体の主力工場の増設状況



増設後の完成予想図

2. 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）のフル規格による整備促進について

令和4年9月23日に開業したフル規格の西九州新幹線に直結する「新鳥栖～武雄温泉間」の整備について、西九州ルート全体が全国的な新幹線ネットワークとしての整備効果を最大限発揮するとともに、西九州地域の産業振興や交流人口のさらなる拡大を図るため、次のとおり要望します。

- (1) 地方負担や並行在来線等、想定される課題については、フリーゲージトレイン導入断念の経緯や地元の意向も十分に踏まえ、解決を図ること
- (2) 整備財源については、北陸新幹線（敦賀～新大阪）と一体的に議論して確保を図ること
- (3) 新鳥栖～武雄温泉間の早期着工ができるよう、関係者の理解を得て早急に環境影響評価に着手すること
- (4) 整備方式に係る関係者間の協議を進展させ、関係者が納得する形で早期に整備を実現すること

【理 由】

九州新幹線西九州ルートは、西九州地域のみならず、九州全体の一体的浮揚に大きく貢献する重要な交通軸となるもので、西九州ルートが全線フル規格で整備されることにより、新大阪までの直通運行が可能となり、関西や中国地方との交流人口拡大等に大きく寄与するものであります。

本市といたしましては、西九州新幹線（武雄温泉～長崎間）の開業効果を最大限発揮するための新たなまちづくりに引き続き官民一体となって取り組んでまいります。将来的に開業効果を最大化していくためには、武雄温泉駅での対面乗換を長期化・固定化することなく、西九州ルート全線のフル規格による早期整備が不可欠です。

■九州新幹線西九州ルート の現状図



■参考：「第5回幅広い協議（令和3年11月）佐賀県説明資料」

フル規格（アセスルート）で整備する場合の 在来線への影響

- 特急列車が新幹線に振り替わる
 - ・ 並行在来線にならなくても特急列車はなくなる
⇒ 九州新幹線の開業後、鹿児島本線の特急列車が全てなくなった
 - ・ 移動料金は大幅に増加する
⇒ 大牟田（新大牟田）－博多間の事例では移動料金が約1.7倍に増加
- 新たな乗換負担の発生
 - ・ 例えば、有田駅の利用者は武雄温泉駅で、肥前山口駅の利用者は佐賀駅で新幹線に乗り換え
 - ・ さらに、在来線と新幹線のホームは改札を通り、階段やエレベーターなどで昇り降りして移動
- 上下分離区間はさらに不便に
 - ・ 鹿島や太良などの長崎本線沿線地域の利用者は、特急列車が大幅に減少する上に、佐賀駅まで行って新幹線に乗り換え
- 並行在来線の経営分離
 - ・ 第三セクターの設立、列車の運行、維持管理経費等を県、市町、民間等で負担

3. 諫早駅周辺整備事業への協力と支援について

在来線に併設される新幹線駅として開業した諫早駅を中心に、新幹線開業効果を最大限に生かし、更なる交通結節機能の強化と利用者の利便性の向上を目指した都市基盤の再整備を行うため、本市が施行する諫早駅周辺整備事業についてご協力、ご支援いただきますよう、次のとおり要望します。

- (1) 新幹線駅を中心とした交通結節機能の更なる強化を図るため、新たなアクセス道路となる市道永昌東栄田線整備事業への協力と支援
- (2) 諫早駅周辺地域における土地利用の再編に合わせて、交流人口の拡大やにぎわいの創出に繋がる魅力あるまちづくりを推進するため、都市基盤の再整備への交付金等による支援

【理 由】

本市は、JR長崎本線、JR大村線、島原鉄道、長崎県営バス、島鉄バスと、地域交通の結節点として古くから発展してきました。特に、諫早駅周辺は県央地域における公共交通の拠点として、日頃から人や車の往来が非常に多い状況にあります。

令和4年9月23日に西九州新幹線が開業し、今後、新幹線開業効果を最大限に活用して広域的な交流人口の拡大につなげていくためには、駅周辺における交通結節機能の更なる強化を進める必要があります。

また、駅周辺では、長崎県地方機関再編に伴う県南振興局の建設をはじめ、駅東口の再開発において移転した諫早バスターミナルの跡地利用が進められるとともに、近傍の一級河川本明川では市民憩いの場としての活用も期待される親水護岸が整備されることから、ゆとりとにぎわいのあるまちづくりが必要不可欠であります。

つきましては、駅と諫早北部地域のアクセス強化に資する市道永昌東栄田線の新設をはじめ、駅と本明川を結ぶ市道永昌東福田線の再整備など駅周辺地域の道路網について更なる充実を図るため、都市基盤の再整備に対する協力と支援を要望します。

4. 高規格道路「島原道路」及び一般国道57号 森山拡幅の早期整備について

高規格道路「島原道路」及び一般国道57号の整備について、次のとおり要望します。

- (1) 諫早市森山町～諫早市長野町間の早期整備（高規格道路「島原道路」）
- (2) 雲仙市愛野大橋～諫早市尾崎交差点間の早期整備（一般国道57号森山拡幅）
- (3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策後も通常予算とは別枠での継続的な予算・財源の確保
- (4) 地域発展のために必要となる社会資本整備における公共事業関係費を増額するとともに、「地方創生」、「国土強靱化」や「生産性の向上」を図るため、重要物流道路の指定路線を追加し、高規格道路などの、広域道路ネットワークの整備を一層推進する道路関係予算の所要額確保

【理 由】

(1) 諫早市森山町～諫早市長野町間の早期整備（高規格道路「島原道路」）

島原道路は、南島原市深江町を起点とし、島原市、雲仙市を經由して諫早市に至る、延長約50kmの高規格道路です。

島原道路のうち諫早市に係る区間においては、雲仙市愛野町から諫早市森山町田尻間の約2km区間が平成19年3月30日に整備区間に指定され、平成19年度から一般国道251号愛野森山バイパスとして事業が進められ、平成25年12月21日に供用開始されました。

諫早市森山町から尾崎交差点の約5kmの区間については、平成18年3月31日に整備区間に指定され、現道併走ルートで事業に着手されており、森山東ICから森山西IC間の約3.3kmにおいて令和5年度に開通する見通しであることが発表されました。

一般県道諫早外環状線の栗面町～貝津町間の約4kmについては、平成21年3月13日に整備区間に指定され、栗面町～小船越町間の2.7kmが平成30年3月24日に、小船越町～貝津町間の1.6kmが令和2年3月22日に供用開始されました。また、長野町～栗面町間の約3kmは平成23年4月1日に整備区間に指定され、令和4年5月21日に供用開始されました。

また、小野町～長野町間の約3kmは空白区間となっていることから、早期の事業化が望まれており、その効果は島原半島地域と県央地域を結ぶ高速交通ネットワークの確立と、地域間交流の促進に寄与するものと大いに期待されているところです。

(2) 雲仙市愛野大橋～諫早市尾崎交差点間の早期整備（一般国道57号森山拡幅）

一般国道57号は、長崎・諫早・島原半島地域及び九州横断自動車道等を結び、地域の産業経済の発展に極めて大きな役割を果たしていますが、交通量の増大に伴う交通渋滞は、すでに幹線道路としての機能を低下させ、地域住民の生活にも支障を来す

5. 一般国道34号の整備促進について

一般国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化について、次のとおり要望します。

- (1) 一般国道34号大村諫早拡幅の早期整備
- (2) 一般国道34号諫早北バイパスの4車線化の早期整備
- (3) インフラの老朽化対策や地方創生に資する道路整備を重点かつ計画的に推進する道路関係予算の所要額を確保するとともに、頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局などの体制の充実・強化
- (4) 生産性を高め経済社会を支えるとともに、地域活性化を図るため、資材価格が高騰する中でも必要な道路整備・管理が安定的に進められるよう、補正予算の速やかな編成、成立

【理由】

本県を南北に走る主要幹線道路の一般国道34号は、諫早市において、本野入口交差点改良事業として約600mが4車線化され、渋滞緩和など一定の効果が現れています。

しかしながら、大村諫早拡幅の花高入口交差点から大村市与崎交差点間の約4kmは2車線のままであることから、一日3万台にもおよぶ交通に対応できず、通勤時間帯を中心に混雑が常態化しており、また、交通事故が発生した場合には更なる渋滞が発生するなど、社会・経済活動の支障となっています。

また、諫早北バイパスは昭和49年から国において事業に着手され、昭和58年に暫定2車線で全線が供用開始されました。しかしながら近年、諫早北バイパス沿線では、令和元年11月に開店した大型商業施設を含む大規模住宅団地が事業中であり、そのような中、令和4年9月23日に西九州新幹線が開業いたしました事など、周辺環境の変化による交通量の大幅な増加も見込まれることから、交通結節点としての機能が阻害されることが懸念されております。

両区間は、県央生活圏における交通ネットワークの重要な路線であり、当該区間の整備により、地域間交流が益々促進され、県央地域の更なる発展に大きく貢献するものとなります。

つきましては、このような状況をご賢察いただき、国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化の早期整備に、より一層のご高配を賜りますようお願いするとともに、安定的かつ持続的な道路関係予算についても必要な財源を確保していただきますよう要望します。

○一般国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化の早期整備



① 混雑状況 (花高入口交差点付近～農道入口交差点付近)



② 混雑状況 (花高入口交差点付近)



③ 橋梁下部工の現状 (下大渡野町)



④ 用地・環境施設帯の現状 (中尾町交差点付近)

6. 本明川ダム建設事業の整備促進について

本明川の抜本的な治水対策と河川の維持流量の確保のため、本明川ダム建設事業の整備促進を要望します。

【理 由】

長崎県南部地域は、地形的・気象的な条件から集中豪雨が起きやすい特異な地域です。その上、本市の中心部を流れる本明川は、河川延長が短く勾配も急なため、大雨が降ると、洪水が一気に市街地に押し寄せる危険な河川です。

このため、本明川流域は、これまで幾度となく甚大な洪水被害に見舞われており、昭和32年の諫早大水害では、死者、行方不明者630名にも及ぶ尊い命が奪われております。一方、本明川は、急峻な地形のため渇水時には河川の流水が枯渇し、農業用水や河川の維持流量の確保が困難になることから、治水対策と河川の維持流量の確保のため、本明川ダムの建設が喫緊の課題となっています。

本明川は、これまでの河川整備で治水安全度は向上しましたが、令和2年7月豪雨では、50分間で水位が1.94m上昇し、昭和57年の長崎大水害以来、38年ぶりに氾濫危険水位を超過しましたように、諫早大水害規模の雨に対しては、未だ洪水による大きな被害が想定され、洪水から市民の生命、財産を守る治水対策は、市民の悲願となっております。

ダム建設事業につきましては、現在、用地取得が概ね完了し、新たに造成された集団代替地への家屋の移転も完了しております。

また、付替道路や工事用道路の整備も着実に進められており、ダム建設事業が更に前進するものと期待いたしております。

つきましては、地域の実情をご理解いただき、本明川ダムが早期に完成いたしますよう、本明川ダム建設事業の予算確保及び整備促進を要望します。

(事業概要)

事業主体	国土交通省		
形 式	台形CSGダム	堤 高	約60.0m
堤 頂 長	約340m	総貯水容量	約620万m ³
経 過	平成2年4月 実施計画調査に着手		
	平成6年4月 建設事業に着手		
	平成21年12月 検証の対象とするダム事業に選定		
	平成25年8月 ダム検証により新規利水を除き事業継続の決定		
	平成28年3月 水源地域対策特別措置法に基づく「ダム指定」		
	平成29年2月 本明川ダム損失補償基準協定書調印		
	平成30年2月 本明川ダム関連付替道路着工式の開催		
	平成31年3月 水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域の指定」		
	令和3年3月 集団代替地への家屋移転完了		
令和3年3月 水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域整備計画」の決定			



本明川の洪水の歴史

発生年月日	災害の原因	被害状況
元禄12年 (1699年) 8月13日	不明	本明川大洪水により、人畜、家屋等が流失する甚大な被害発生。 この水害と翌年の飢餓供養のため、富川に五百羅漢が彫られる。 ・溺死者 487 人
昭和32年 7月25日 諫早大水害	梅雨前線	一昼夜の降雨量 1,000 ミリに及ぶ未曾有の大洪水。 ・死者 576 名、行方不明者 54 名、負傷者 1,547 名 ・家屋全壊 815 戸、半壊 713 戸、床上浸水 3,459 戸
昭和57年 7月23日 長崎大水害	梅雨前線	長崎県を襲った集中豪雨で、低位部や干拓地に洪水被害が発生。 ・死者 21 名 ・家屋全壊 24 戸、半壊 56 戸、床上浸水 1,379 戸
平成11年 7月23日	熱帯低気圧	諫早市で最大時間雨量 123 ミリを記録する集中豪雨。 ・死者 1 名 ・家屋全壊 1 戸、半壊 1 戸、床上浸水 240 戸
平成23年 8月23日 ～24日	前線	小野雨量観測所で最大時間雨量 98 ミリを記録する集中豪雨。 諫早市の一部へ避難勧告を発令。 ・床上浸水 10 戸、床下浸水 36 戸
令和2年 7月6日 7月豪雨	梅雨前線	昭和 57 年以来 38 年ぶりに氾濫危険水位 (3.70m) を超過 ・本明川の水位 3.79m (観測史上 3 位) ・基準地点の裏山では、50 分間に 1.94m の水位上昇



昭和32年7月 諫早大水害



平成11年7月 出水



令和2年7月 豪雨

7. 本明川の整備促進について

長崎県央地域の中心都市である本市の中心部を貫流し、有明海に至る本明川は、昭和32年7月25日の洪水では死者行方不明者合わせ630名の犠牲者を出しましたが、65年を経た現在も十分な安全が確保されていません。

本明川治水事業の完成は本市の悲願であり、国土強靱化基本計画のもとで、安全で安心できる国土の保全の視点に立ち、大規模災害等に備え、計画的かつ重点的に治水事業が着実に推進されることを望んでいるところです。

また、近年の気候変動に伴う甚大な水害への対応として策定された、流域治水プロジェクトについては、本市も含めあらゆる関係者が一体となって取り組みを始めたところです。

つきましては、事業費の拡大による整備促進について、次のとおり要望します。

- (1) 本明川及び半造川の改修事業の促進
- (2) 内水対策事業の促進
- (3) 潤いのある河川環境整備とかわまちづくり事業の促進

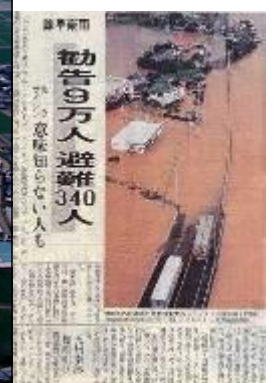


昭和32年7月25日
諫早大水害
本明川の氾濫による市中心部
の被災状況
(中央は却鏡橋)

平成11年7月23日集中豪雨による市街地の内水被害状況



避難勧告発令



【理 由】

(1) 本明川及び半造川の改修事業の促進

本明川の支川である半造川においては治水安全度が1/10程度しかなく、河道が屈折している島原鉄道橋付近では、流下能力が著しく低い状態にあります。半造川改修においては、国からの特段の配慮もあり、平成25年度から着手された国と島原鉄道株式会社による、半造川島原鉄道橋の架け替えが平成31年度に完成し、引き続き、築堤工事等が進められております。

つきましては、本市の「安全安心な暮らし」の実現のために、本明川及び半造川の更なる整備促進を要望します。

(2) 内水対策事業の促進

中央浄化センターや小学校及び中央ふれあい広場などがある田井原地区と、開発による都市化が顕著で今後も急速に都市化が進んでいくものと考えられる中山西川沿川の福田地区は、低平地帯のため慢性的な水害常襲地帯となっており、抜本的な内水対策が必要な地区です。

近年、既設排水機場の排水能力増強や排水ポンプ車を配備していただき、内水排除の効果を期待しているところであります。

つきましては、低平地における浸水被害の抜本的な対策として、国土交通省による排水機場の早期建設を要望します。

(3) 潤いのある河川環境整備とかわまちづくり事業の促進

本明川は本市の中心街を貫流し、地域住民の生活、文化を育む場として重要な資産です。本市は、本明川を核とした地域づくりや生活排水対策等の環境保全対策に取り組んでおり、地元自治会や本明川の愛護団体等の意見も伺いながら、利用計画等の策定に向け、鋭意努力をしているところです。

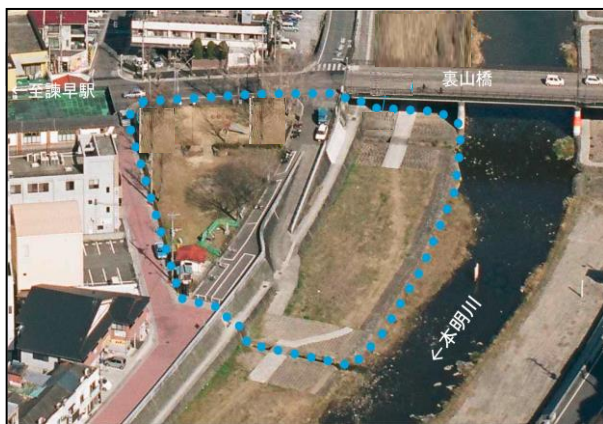
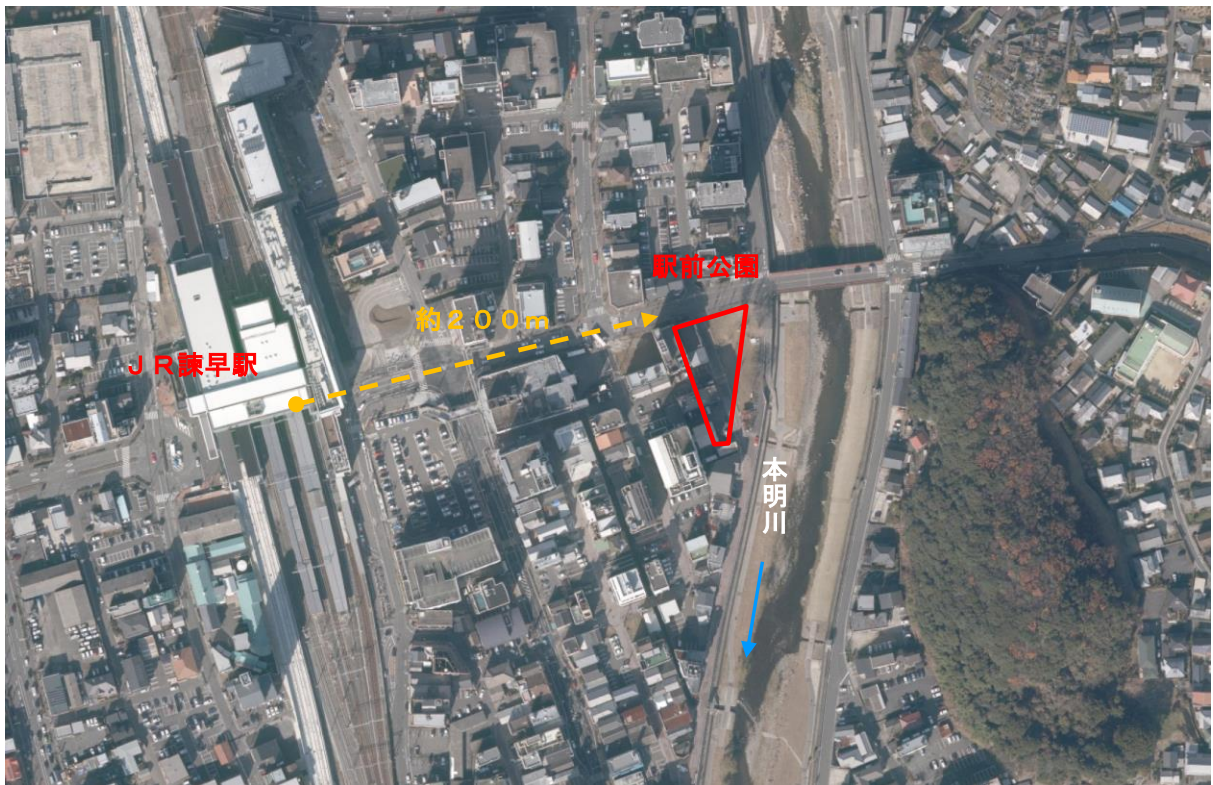
国においては、平成25年度から平成29年度にかけて、「かわまちづくり事業」により管理用通路や護岸等の環境整備を進めていただき、今では市民の憩いの場や安らぎの場として、散策やイベントなどの利用が拡大されております。

本市としても、令和4年9月23日に開業した西九州新幹線により、さらなる交流人口の拡大と、本明川や川沿いの名所等の地域資源を活用したまちづくりを図るため、諫早駅に近接し本明川散策の入り口となる駅前公園の再整備を進めております。

このようなことから、河川利用者の利便性や安全性を向上させるとともに、本明川の自然を活かした河川空間と駅前公園を利用した親水空間との融合を図り、市民や市外から訪れた観光客等の回遊性を高めるため、潤いのある河川環境整備と併せた「かわまちづくり事業」による着実な整備促進を要望します。

また、平成20年4月25日の本明川延伸に伴い管理が開始された干陸地一帯では、地元の方々によるコスモスやそばの栽培を始め、クロスカントリー大会、ボートの全日本代表などによる練習が行われており、本市としましても、下流域が持つポテンシャルを活用した新たな利活用を目指しております。

【駅前公園再整備】



【本明川下流域の利活用】



8. 「いさはやコンピュータ・カレッジ」への 継続的な支援について

情報処理技能者の養成拠点として、地域産業の発展と振興を担う人材を輩出する「いさはやコンピュータ・カレッジ」に対して、継続的にご支援いただきますようお願いします。

【理 由】

いさはやコンピュータ・カレッジは、昭和63年4月に、雇用促進事業団が地域産業における情報処理技能者の養成と、情報処理関連の職業能力開発を図ることを目的として、全国のコンピュータ・カレッジの第1号として設置した施設です。

当カレッジは、長崎県央の交通の要衝である本市に立地し、諫早市内に工業高校等がないこともあって、毎年、情報処理技術者の資格を取得しようとする多くの若者を受け入れ、これまで2,000名を超える情報処理技能者を養成してまいりました。

これまでの実績をみても、情報処理技術者試験における高い合格率と毎年100%に近い就職率を誇り、県内企業等への就職の割合も約7割に達するなど、地域の雇用や産業の発展・振興のため重要な役割を果たしています。

地域産業を担う人材育成の場として、「いさはやコンピュータ・カレッジ」がもたらす効果は大きく、職業訓練機能を低下させずに、継続的に運営されることが求められております。

さらに現在、IT技術の進展やデジタルトランスフォーメーション（DX）が社会全体で急速に推進されておりますが、情報処理の技能者不足が深刻化しており、当カレッジの必要性がますます高まっております。

国におかれましては、雇用・能力開発機構から本市への施設譲渡後においても、国費による財政支援を講じていただいております。今後とも継続的にご支援をいただきますようお願いします。

いさはやコンピュータ・カレッジ

【いさはやコンピュータ・カレッジ外観】



【授業風景】



【卒業式風景】



【キャンパスライフ】



9. 農業農村整備事業の整備促進について

本市農業の担い手を確保・育成し、農業の体質強化を図るとともに、農業・農村が持つ多面的機能の保全や、防災減災等の国土強靱化対策を進めるために必要となる、農業農村整備事業予算の確保を要望します。

【理由】

本市の農業は、県内随一の広さを持つ諫早平野を中心に水田農業が展開されるとともに、多良山麓や南部の丘陵地に広がる畑地では、たまねぎやばれいしょなどの特産野菜が産地化されています。また、国営諫早湾干拓事業により造成された広大な農地では、調整池からの安定した農業用水を利用し、先駆的で環境に優しい大規模営農が展開されています。このような中、低平地の水田地帯では、排水不良に加え区画が狭小であることから高収益作物の導入が困難であり、中山間地域の畑地帯では、基盤整備の遅れにより耕作放棄地が増加するなど、このままでは農業の継続が難しい状況となっています。

本市の農業生産力を向上させるためには、担い手への農地集積及び規模拡大を図ることが喫緊の課題となっており、担い手の所得向上や新規就農者の確保に繋げるためにも、本市にとって農業基盤の整備は不可欠となっております。また、堤体の損傷や老朽化が著しい農業用ため池につきましては、近年の豪雨災害の頻発化や気候変動による影響を踏まえ、防災減災等の国土強靱化対策を早急に進める必要があります。

つきましては、令和5年度当初予算の十分な確保と、令和4年度における追加的な予算措置を要望します。

新規・継続の別	【新規地区】		【継続地区】	
地区名	長田東部	柳新田	正久寺	宇良田井原
事業名	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	農地中間管理機構関連 農地整備事業	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	農地整備事業 (経営体育成型)
事業量	47.7ha (区画整理、 畑地かんがい)	20.9ha (区画整理、客土、暗渠排 水等)	39.1ha (区画整理、 畑地かんがい)	43.4ha (用排水路、客土 暗渠排水等)
事業費	2,492,000千円	551,000千円	1,872,000千円	677,800千円
工期	R4～R11年度	R3～R8年度	H29～R6年度	H26～R5年度
R3年度末進捗率	0%	7%	82%	75%
新規・継続の別	【継続地区】			
地区名	飯盛南部後田	伊木力第3	諫早北部	諫早北部2期
事業名	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手支援型)	農地整備事業 (基幹農道整備)	農村地域防災減災事業 (ため池整備)	農村地域防災減災事業 (ため池整備)
事業量	40.1ha (畑地かんがい)	L=2,778m (217ha)	・白浜ため池 (1.0万t) ・兵糧谷ため池(1.3万t) ※(貯水量)	・山ノ神ため池(32.2万t) ・鬼取ため池 (7.4万t) ・原ため池 (4.9万t) ※(貯水量)
事業費	640,000千円	1,600,000千円	373,000千円	643,100千円
工期	R元～R5年度	H25～R7年度	H28～R4年度	H30～R6年度
R3年度末進捗率	69%	52%	97%	53%

【長田東部地区：水利施設等保全高度化事業】



【柳新田地区】

(現況)



【正久寺地区】

(整備状況)



【伊木力第3地区】

(整備状況)



【諫早北部2期地区(山ノ神ため池)】

(整備状況)



10. 「国立諫早青少年自然の家」の運営について

国立諫早青少年自然の家は、青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目的として運営を行っています。

また、教育的な観点から青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行っています。

この国立諫早青少年自然の家について、人口減少・少子高齢化に伴う稼働率への影響については地域の実情に即したものとなるようご配慮いただくとともに、経済的な合理性など画一的な見地から民間委託やPFI等が行われることなく、従来どおり国によって運営されますよう要望します。

【理 由】

国立諫早青少年自然の家は、昭和52年に九州最初の国立少年自然の家として設立され、長崎県内はもとより、北部九州の小・中学校、高等学校、青少年活動団体等の青少年を中心として、多くの利用者があります。これは、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、若年層の減少による稼働率低下の要因がある中で、常に利用拡大につながる様々な取組を続ける不断の努力によるものであります。

令和4年度も収束の見えないコロナ禍によって、利用者のキャンセルが相次ぎましたが、安心・安全に利用できるよう、感染防止対策を徹底し、利用者の受入れを行っています。また、宿泊学習から日帰り学習に変更を余儀なくされた学校に対しては、活動プログラムを工夫して「リアルな体験」活動の提供を行っています。さらに、長崎県の「家庭の日」に合わせて毎月第3日曜日に行っている「キャンプの日」では、外遊びの需要の高まりもあることから、現在、利用人数を制限した上で、家族での体験活動を推進する場を提供しています。「体験教育・アドベンチャー教育」のソフト・ハードが充実している自然の家が、教科等に関連付けたプログラムを実施することで、これらの実現に寄与することが期待でき、今後も学校との連携はますます必要になっていきます。

なお、昨年9月には、本市と自然の家において、「災害時における施設等の利用に関する協定書」を締結し、防災・減災教育プログラムの共同開発にも着手しているところです。

つきましては、次代を担う青少年の健全育成の場となる国立青少年自然の家が民間への移管等が行われることなく、従来どおり国により運営されるよう要望します。

○施設概要

		① 本館	うぐいす棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)9室、身障者対応型宿泊室3室、和室4室、休養室4室
敷地 総面積	126,598 m ²		ひばり棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)12室、和室4室、休養室4室
建物 延床面積	15,194 m ²	② 別館	きじ棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)12室、大広間1室、休養室3室
標高	480m		もず棟	宿泊定数 100人	

注: 令和2年度より新型コロナウイルス感染症防止対策のため、宿泊定員をうぐいす棟(77人)、ひばり棟(80人)、きじ棟(60人)、もず棟(60人)としている。

○利用団体数及び利用者数の推移

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
宿泊	利用団体数	856	780	785	712	203	246
	利用者数	90,892	86,275	78,357	68,476	13,864	18,291
日帰り	利用団体数	739	836	813	700	502	632
	利用者数	34,184	31,516	32,712	29,171	10,161	10,703
総計	利用団体数	1,595	1,616	1,598	1,412	705	878
	利用者数	125,076	117,791	111,069	97,647	24,025	28,994

注: 新型コロナウイルス感染症拡大防止における休止状況

- ・令和3年8月20日～9月12日 利用者(宿泊・日帰り)の受入れ休止
- ・令和4年1月21日～1月26日 宿泊利用者の受入れ休止(長崎県内在住者のみ日帰り利用者受入れ)
- ・令和4年1月27日～2月22日 宿泊利用者の受入れ休止(諫早市内在住者のみ日帰り利用者受入れ)
- ・令和4年2月23日～3月6日 宿泊利用者の受入れ休止(長崎県内在住者のみ日帰り利用者受入れ)

○宿泊室の稼働率の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
稼働率(%)	52.9	52.5	52.0	51.8	15.6	25.4

